～リハビリテーション専門職の違いについて～

理学療法士(PT) 『動作の専門家』

・基本的動作能力（座る・立つ・歩く）の回復・維持が目的。

・運動療法（動かす）と物理療法（温熱・電気）治療。

・資格者数は約13万人（2018年4月時点）。

作業療法士(OT) 『人と社会を、作業を

通じてつなげる仕事』

・作業＝人の日常生活に関わるすべての諸活動。

・基本的動作能力に加え、応用的動作能力（食事・トイレ）と社会的動作能力（地域参加・就労）の維持・改善が目的。

・資格者数は約8万人（2018年4月時点）。

言語聴覚士(ST) 『話す・聞く・食べる

のスペシャリスト』

・言葉によるコミュニケーションや嚥下に問題のある方を対象とする。

・舌、唇などの動かし方を訓練することで機能回復を図る。

・資格者数は約2万7千人（2018年4月時点）。